

## 第6回 茨城県管理河川県北・県央ブロック 並びに第5回 茨城県管理河川県南・県西・鹿行ブロック合同減災対策協議会

実施日：令和 3年 3月25日（木） 15：00～16：00 （Web会議）

出席者：市町村長（41市町村出席（代理含む））、稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者（代理）、利根川水系県南水防事務組合管理者（代理）、気象庁水戸地方気象台長、茨城県防災危機管理部防災危機管理課長（代理）、茨城県土木部河川課長、11土木（工事）事務所長（代理含む）、大子工務所長

オブザーバー：常陸河川国道事務所、下館河川事務所、霞ヶ浦河川事務所、霞ヶ浦導水工事事務所、利根川上流河川事務所、江戸川河川事務所、利根川下流河川事務所、利根川下流総合管理所、霞ヶ浦用水管理所

### ○協議内容

#### ・協議会の取組みについて

令和3年度までを当初からの目標としている協議会について、その後も継続していくこととし、それに向けて、より広い情報共有や効率的な運営を図るため、組織を「茨城県管理河川減災対策協議会」として1つに統合することについて協議した。

#### ・規約の見直しについて

組織の統合に伴い規約を見直し、新しい規約とすることについて協議した。

#### ・取組方針の見直しについて

組織の統合に伴い取組方針を見直し、新しい取組方針とすることについて協議した。

#### ・取組事例

構成員を代表し、常陸大宮市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、下妻市、八千代町、水戸地方気象台から、資料4に基づき取組事例の報告をいただいた。

### ○協議結果

組織の統合及びこれに伴う規約と取組方針の見直しについて承認が得られた。

#### 《添付》

- ・規約
- ・取組方針